

# 池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 15

## 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 …………… 16

中間連結損益計算書 …………… 17

中間連結包括利益計算書 …………… 17

中間連結株主資本等変動計算書 …………… 18

中間連結キャッシュ・フロー計算書 …………… 20

セグメント情報等 …………… 35

リスク管理債権 …………… 38

自己資本の充実の状況等 …………… 39

### 会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間連結財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 経営環境

当中間連結会計期間における我が国経済につきましては、資源高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとの、持ち直しております。ただし、世界的な金融引き締めや物価高・円安の影響等による先行き不透明感から景気が下振れするリスクがあります。個人消費は、7月後半から8月前半にかけて感染症が再拡大した局面でも過去と比べてサービス消費の下押し幅が小幅にとどまり、その後は増加しているなど、感染抑制と消費活動の両立が進むもとの、緩やかに増加傾向にあります。

輸出・生産は、資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けつつも、感染症や供給制約の影響が緩和するもとの、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していくと見込まれております。

雇用・所得環境をみますと、景気の持ち直しが続くなかで労働需給は引き締まりつつあり、雇用・所得環境は全体として緩やかに改善しております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が継続され、無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利（10年物国債利回り）は概ね0.2%台で、それぞれ推移しました。企業の資金繰りは、経済の持ち直しなどに伴い全体として改善していますが、感染症の影響により売上の低迷が続く業種や中小企業を中心に、なお厳しさが残っています。

日経平均株価につきましては、FRBをはじめとする米欧の主要中銀がインフレ抑制の金融引き締めに動き、世界的な景気減速懸念から主要市場で株価が下落したことから、日本株においても連れた動きとなり、当中間連結会計期間末の日経平均株価終値は、3月末比で1,884円22銭下落し2万5,937円21銭となりました。

## 業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの2022年度中間連結会計期間の連結経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加により、2021年度中間連結会計期間比48億61百万円増加して、458億46百万円となりました。

一方、連結経常費用は、国債等債券売却損の増加や債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が増加したことで、2021年度中間連結会計期間比26億97百万円増加して、367億39百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2021年度中間連結会計期間比21億64百万円増加して、91億6百万円となりました。また、法人税等合計は、2021年度中間連結会計期間比3億46百万円増加して、17億53百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2021年度中間連結会計期間比18億20百万円増加して、72億76百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は8.88%となり、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に確保しております。

## 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2020年度	2021年度
		中間連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	中間連結会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	中間連結会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
連結経常収益	百万円	39,862	40,985	45,846	81,328	84,012
うち連結信託報酬	百万円	—	1	14	—	11
連結経常利益	百万円	5,474	6,942	9,106	7,714	14,047
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,450	5,456	7,276	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	5,103	11,400
連結中間包括利益	百万円	7,202	6,453	548	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	17,448	7,127
連結純資産額	百万円	238,157	251,764	224,057	247,042	250,860
連結総資産額	百万円	5,948,982	7,186,983	6,167,656	6,705,548	7,044,417
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	9.93	8.88	9.88	9.96
合算信託財産額	百万円	—	45	1,143	—	513

(注) 1. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2021年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2022年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,981,982	823,281
コールローン及び買入手形	8,629	289
買入金銭債権	89	59
金銭の信託	24,504	15,061
有価証券	617,664	627,384
貸出金	4,418,175	4,552,864
外国為替	5,659	6,691
その他資産	73,074	79,004
有形固定資産	36,545	36,334
無形固定資産	4,291	3,974
退職給付に係る資産	23,649	23,563
繰延税金資産	1,735	5,076
支払承諾見返	7,638	6,849
貸倒引当金	△16,658	△12,778
資産の部合計	7,186,983	6,167,656
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,553,247	5,614,738
譲渡性預金	39,950	—
コールマネー及び売渡手形	230,000	—
債券貸借取引受入担保金	15,154	41,014
借入金	1,026,613	215,040
外国為替	316	347
信託勘定借	45	1,143
その他負債	58,305	60,695
賞与引当金	1,995	1,951
役員賞与引当金	—	35
退職給付に係る負債	142	147
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	333	219
ポイント引当金	44	33
偶発損失引当金	1,158	1,144
特別法上の引当金	10	12
繰延税金負債	257	219
支払承諾	7,638	6,849
負債の部合計	6,935,218	5,943,598
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,108	16,898
利益剰余金	84,803	94,470
自己株式	△145	△135
株主資本合計	229,765	214,232
その他有価証券評価差額金	12,261	1,375
繰延ヘッジ損益	△110	68
退職給付に係る調整累計額	7,314	5,993
その他の包括利益累計額合計	19,465	7,438
新株予約権	66	91
非支配株主持分	2,466	2,295
純資産の部合計	251,764	224,057
負債及び純資産の部合計	7,186,983	6,167,656

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自	至	自	至
	2021年4月1日	2021年9月30日	2022年4月1日	2022年9月30日
経常収益		40,985		45,846
資金運用収益		22,167		23,923
(うち貸出金利息)		(19,951)		(19,630)
(うち有価証券利息配当金)		(1,455)		(3,263)
信託報酬		1		14
役務取引等収益		10,535		11,007
その他業務収益		1,096		1,515
その他経常収益		7,184		9,384
経常費用		34,042		36,739
資金調達費用		513		1,068
(うち預金利息)		(474)		(364)
役務取引等費用		3,538		4,153
その他業務費用		7		2,397
営業経費		22,553		22,301
その他経常費用		7,429		6,818
経常利益		6,942		9,106
特別利益		6		1
特別損失		53		191
税金等調整前中間純利益		6,895		8,916
法人税、住民税及び事業税		924		1,046
法人税等調整額		483		707
法人税等合計		1,407		1,753
中間純利益		5,488		7,162
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		31		△114
親会社株主に帰属する中間純利益		5,456		7,276

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自	至	自	至
	2021年4月1日	2021年9月30日	2022年4月1日	2022年9月30日
中間純利益		5,488		7,162
その他の包括利益		965		△6,613
その他有価証券評価差額金		1,517		△6,232
繰延ヘッジ損益		22		93
退職給付に係る調整額		△575		△474
中間包括利益		6,453		548
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		6,421		663
非支配株主に係る中間包括利益		31		△114

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030
会計方針の変更による 累積的影響額			△315		△315
会計方針の変更を反映 した当期首残高	102,999	42,107	80,772	△163	225,715
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,456		5,456
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	4,031	18	4,050
当中間期末残高	102,999	42,108	84,803	△145	229,765

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042
会計方針の変更による 累積的影響額						△0	△315
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	246,727
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,425
親会社株主に帰属する 中間純利益							5,456
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	1,517	22	△575	964	△10	31	986
当中間期変動額合計	1,517	22	△575	964	△10	31	5,037
当中間期末残高	12,261	△110	7,314	19,465	66	2,466	251,764

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283
当中間期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△2,126		△2,126
親会社株主に帰属する中間純利益			7,276		7,276
自己株式の取得				△25,215	△25,215
自己株式の処分		△0		10	9
自己株式の消却		△25,215		25,215	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△25,210	5,150	10	△20,050
当中間期末残高	102,999	16,898	94,470	△135	214,232

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860
当中間期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
剰余金の配当							△2,126
親会社株主に帰属する中間純利益							7,276
自己株式の取得							△25,215
自己株式の処分							9
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,232	93	△474	△6,613	4	△143	△6,752
当中間期変動額合計	△6,232	93	△474	△6,613	4	△143	△26,802
当中間期末残高	1,375	68	5,993	7,438	91	2,295	224,057

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2021年4月1日	至 2021年9月30日	自 2022年4月1日	至 2022年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	6,895		8,916	
減価償却費	2,356		2,437	
減損損失	3		93	
のれん償却額	13		—	
持分法による投資損益 (△は益)	2		△11	
貸倒引当金の増減 (△)	758		△2,087	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	339		△552	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—		△55	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△187		△160	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5		△5	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△58		△66	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△13		△30	
偶発損失引当金の増減 (△)	△13		△16	
資金運用収益	△22,167		△23,923	
資金調達費用	513		1,068	
有価証券関係損益 (△)	△310		1,973	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△8		△71	
為替差損益 (△は益)	△104		△13,828	
固定資産処分損益 (△は益)	6		42	
貸出金の純増 (△) 減	△126,644		△49,029	
預金の純増減 (△)	144,402		57,489	
譲渡性預金の純増減 (△)	39,950		—	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	53,388		△867,849	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	977		△13	
コールローン等の純増 (△) 減	775		68	
コールマネー等の純増減 (△)	230,000		—	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,830		△43,777	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△598		815	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△171		44	
信託勘定借の純増減 (△)	45		630	
資金運用による収入	22,248		24,812	
資金調達による支出	△550		△1,124	
その他	3,148		2,156	
小計	359,823		△902,054	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	380		△1,040	
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,203		△903,095	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△108,381		△91,043	
有価証券の売却による収入	14,744		64,365	
有価証券の償還による収入	52,312		50,120	
金銭の信託の増加による支出	△4,500		—	
金銭の信託の減少による収入	—		9,500	
有形固定資産の取得による支出	△1,061		△1,920	
無形固定資産の取得による支出	△437		△515	
有形固定資産の売却による収入	41		1	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,282		30,507	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△1,425		△2,126	
非支配株主への配当金の支払額	—		△18	
自己株式の取得による支出	△0		△25,215	
自己株式の処分による収入	19		9	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,406		△27,351	
現金及び現金同等物に係る換算差額	3		19	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	311,518		△899,919	
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,156		1,712,443	
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,971,674		812,524	

## 中間連結財務諸表の作成方針

## (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 21社

## 主要な会社名

株式会社池田泉州銀行  
 池田泉州ＴＴ証券株式会社  
 池田泉州債権回収株式会社  
 池田泉州リース株式会社  
 池田泉州オートリース株式会社  
 池田泉州信用保証株式会社  
 近畿信用保証株式会社  
 株式会社池田泉州ＪＣＢ  
 株式会社池田泉州ＤＣ  
 株式会社池田泉州ＶＣ  
 池田泉州キャピタル株式会社  
 池田泉州ビジネスサービス株式会社  
 池田泉州システム株式会社  
 池田泉州投資顧問株式会社

## (連結の範囲の変更)

池田泉州債権回収株式会社は新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

2社

## 会社名

株式会社自然総研  
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社  
 9月末日 14社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 会計方針に関する事項

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
4. 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,093百万円であります。
5. 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
6. 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
11. 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
12. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
14. リース取引の処理方法  
(借手側)  
連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
15. 収益及び費用の計上基準  
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。
16. 株式配当金の認識基準  
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。  
(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。  
(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。
17. 重要なヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
19. その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
- (1) グループ通算制度の適用  
当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。
- (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託の解約損益の会計処理  
投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

#### 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 追加情報

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い）

当社及び一部の連結される子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 (連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)  
109百万円
2. 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に43,239百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。  
なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,724百万円
危険債権額	41,375百万円
要管理債権額	3,959百万円
三月以上延滞債権額	52百万円
貸出条件緩和債権額	3,906百万円
小計額	48,060百万円
正常債権額	4,549,151百万円
合計額	4,597,212百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,455百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、9,162百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	298,721百万円
貸出金	212,563百万円
その他資産	833百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,500百万円
債券貸借取引受入担保金	41,014百万円
借入金	206,705百万円
その他負債	56百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金3,756百万円及び金融商品等差入担保金1,227百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、730,306百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が705,263百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 56,376百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は25,348百万円であります。
10. 元本補填契約のある信託の元本金額 1,143百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益2,020百万円、償却債権取立益324百万円、株式等売却益268百万円、金銭の信託運用益85百万円、睡眠預金払戻損失引当金戻入益66百万円、偶発損失引当金戻入益16百万円及び債券売却益6百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却326百万円、保証協会負担金204百万円、株式等償却55百万円、株式等売却損37百万円及び金銭の信託運用損14百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	25,000	—	注1
合計	306,008	—	25,000	281,008	
自己株式					
普通株式	716	0	50	666	注2、3
第1回第七種 優先株式	—	25,000	25,000	—	注4、5
合計	716	25,000	25,050	666	

- （注） 1 第1回第七種優先株式の発行済株式の株式数の減少25,000千株は、自己株式消却によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡50千株によるものであります。
- 4 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の増加25,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。
- 5 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の減少25,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				91	

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751百万円	6.25円	2022年3月31日	2022年6月29日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2022年3月31日	2022年6月29日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,401百万円	その他 利益剰余金	5.00円	2022年9月30日	2022年12月1日

### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	823,281百万円
当座預け金	△49百万円
普通預け金	△4,861百万円
定期預け金	△35百万円
外貨預け金	△842百万円
振替貯金	△468百万円
その他預け金	△4,500百万円
現金及び現金同等物	812,524百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式を含む）及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	15,061	15,061	—
(2) 有価証券 その他有価証券（*3）	615,133	615,133	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,552,864 △11,248		
	4,541,615	4,535,652	△5,963
資産計	5,171,810	5,165,846	△5,963
(1) 預金	5,614,738	5,614,712	△26
(2) 借用金	215,040	215,019	△21
負債計	5,829,779	5,829,731	△47
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(46)	(46)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,558)	(1,558)	—
デリバティブ取引計	(1,604)	(1,604)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等（非上場株式を含む）及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式等（*1、2）	5,586
② 組合出資金（*3）	6,554
合計	12,141

（\*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	11,971	3,089	—	15,061
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	123,999	119,091	—	243,090
社債	—	186,282	25,321	211,604
株式	19,878	—	—	19,878
外国証券	13,819	31,067	—	44,887
投資信託等	4,792	63,852	—	68,645
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,267	—	2,267
資産計	174,460	405,652	25,321	605,435
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,872	—	3,872
負債計	—	3,872	—	3,872

(\* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は、27,027百万円であります。

(\* 2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する投資信託 の評価損益(*1)
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
26,087	—	276	663	—	—	27,027	—

(\* 1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\* 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	14,458	4,521,194	4,535,652
資産計	—	14,458	4,521,194	4,535,652
預金	—	5,614,712	—	5,614,712
借入金	—	210,431	4,587	215,019
負債計	—	5,825,143	4,587	5,829,731

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

## 預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△0.005%~0.184%	0.052%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2022年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,005	—	7	△691	—	—	25,321	—

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券（2022年9月30日現在）

該当ありません。

## 2. その他有価証券（2022年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	17,219	7,835	9,383
	債券	30,390	30,364	25
	国債	9,993	9,985	7
	地方債	5,825	5,825	0
	短期社債	—	—	—
	社債	14,571	14,553	18
	その他	37,169	31,526	5,643
	小計	84,778	69,726	15,052
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	2,658	3,006	△347
	債券	424,305	427,942	△3,637
	国債	114,006	114,685	△679
	地方債	113,266	114,061	△795
	短期社債	—	—	—
	社債	197,033	199,195	△2,162
	その他	103,390	112,446	△9,055
	小計	530,354	543,395	△13,041
合計		615,133	613,121	2,011

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

## （金銭の信託関係）

## 1. 満期保有目的の金銭の信託（2022年9月30日現在）

該当ありません。

## 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年9月30日現在）

該当ありません。

## （ストック・オプション等関係）

## 1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

## 2. スtock・オプションの内容

決議年月日	2022年7月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	5名
	当社執行役員	6名
	子会社取締役	7名
	子会社執行役員	19名
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式	216,800
付与日	2022年8月30日	
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使	
対象勤務期間	2022年8月30日から退任日	
権利行使期間	2022年8月31日から 2052年7月31日まで	
権利行使価格	1円	
付与日における公正な評価単価	191円	

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業 (注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,574	—	1,574	—	1,574
為替業務	1,067	—	1,067	—	1,067
証券関連業務	445	—	445	532	977
代理業務	149	—	149	—	149
保護預り・貸金庫業務	232	—	232	—	232
投資信託・保険販売業務	2,146	—	2,146	—	2,146
その他	679	206	886	1,136	2,022
計	6,296	206	6,503	1,668	8,171
その他の収益 (注3)	30,669	6,364	37,033	640	37,674
合計	36,966	6,571	43,537	2,309	45,846

- (注) 1. 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
 3. 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。  
 ① 金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引  
 ② リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引  
 ③ 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	790円71銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	25円95銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	23円34銭

## セグメント情報等

### 1.セグメント情報

#### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,982	6,130	38,113	2,872	40,985	—	40,985
セグメント間の内部経常収益	1,075	112	1,188	1,113	2,301	△2,301	—
計	33,058	6,243	39,301	3,986	43,287	△2,301	40,985
セグメント利益	6,797	197	6,995	277	7,272	△329	6,942
セグメント資産	7,155,405	33,776	7,189,182	29,599	7,218,781	△31,798	7,186,983
セグメント負債	6,918,790	31,905	6,950,696	16,318	6,967,015	△31,796	6,935,218
その他の項目							
減価償却費	1,640	676	2,316	39	2,356	—	2,356
資金運用収益	22,451	47	22,499	38	22,537	△370	22,167
資金調達費用	495	52	548	34	582	△69	513
特別利益	15	—	15	—	15	△8	6
特別損失	51	0	51	1	53	—	53
税金費用	1,260	57	1,317	90	1,407	—	1,407
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	954	531	1,485	14	1,499	—	1,499

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△329百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△31,798百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△31,796百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△370百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△8百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	36,966	6,571	43,537	2,309	45,846	—	45,846
セグメント間の 内部経常収益	631	61	692	1,207	1,899	△1,899	—
計	37,597	6,632	44,229	3,516	47,746	△1,899	45,846
セグメント利益又は 損失(△)	8,895	267	9,163	△58	9,104	2	9,106
セグメント資産	6,161,774	35,020	6,196,794	29,134	6,225,928	△58,272	6,167,656
セグメント負債	5,927,162	32,804	5,959,966	41,904	6,001,871	△58,272	5,943,598
その他の項目							
減価償却費	1,755	650	2,405	31	2,437	—	2,437
資金運用収益	23,981	0	23,982	40	24,022	△98	23,923
資金調達費用	1,053	55	1,108	59	1,167	△99	1,068
特別利益	12	—	12	—	12	△11	1
特別損失	190	0	190	0	191	—	191
税金費用	1,561	71	1,632	121	1,753	—	1,753
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,650	713	2,363	73	2,436	—	2,436

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額2百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△58,272百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△58,272百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△98百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△99百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△11百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

### (1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,951	1,810	6,129	13,093	40,985

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,630	3,894	6,521	15,801	45,846

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	—	3	—	3

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	93	—	93	—	93

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	—	13
当中間期末残高	—	13	13	—	13

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2021年9月期末	2022年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円	2,967	2,724
危険債権額	百万円	35,176	41,375
三月以上延滞債権額	百万円	83	52
貸出条件緩和債権額	百万円	5,741	3,906
リスク管理債権合計	百万円	43,968	48,060
正常債権額	百万円	4,418,037	4,549,151
総与信残高	百万円	4,462,006	4,597,212
リスク管理債権比率	%	0.98	1.04

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。  
 なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率 (単位：百万円)

項目	2021年9月30日	2022年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,339	212,831
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,108	119,897
うち、利益剰余金の額	84,803	94,470
うち、自己株式の額 (△)	145	135
うち、社外流出予定額 (△)	1,426	1,401
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,314	5,993
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,314	5,993
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	66	91
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	27	27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,909	3,275
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	449	428
うち、適格引当金コア資本算入額	6,459	2,846
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,583	1,262
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	244,241	223,482
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,983	2,759
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	13	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,969	2,759
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,668	1,343
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,417	16,357
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,069	20,460
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	223,171	203,021
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,674,147	1,663,589
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,596	101,052
信用リスク・アセット調整額	472,075	520,398
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,245,819	2,285,041
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.93%	8.88%

## 定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】  
該当ありません。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2021年9月30日	2022年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,409	3,636
内部格付手法の適用除外資産	3,409	3,636
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	164,232	162,381
事業法人等向けエクスポージャー	100,062	97,039
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	86,361	85,249
特定貸付債権	3,803	4,741
ソブリン向けエクスポージャー	7,351	4,244
金融機関等向けエクスポージャー	2,546	2,804
リテール向けエクスポージャー	40,755	40,863
居住用不動産向けエクスポージャー	29,682	29,188
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,106	1,080
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	4,000	4,192
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5,966	6,401
株式等エクスポージャー	9,017	8,725
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,029	603
PD/LGD方式	7,987	8,121
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,400	4,106
ルックスルー方式	3,957	3,775
ルックスルー方式以外	442	331
証券化エクスポージャー	826	629
購入債権	63	55
その他資産等	5,235	5,547
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,870	5,413
合計 (A) + (B)	167,641	166,017

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。  
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。  
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示第130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。  
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。  
5. 「ルックスルー方式以外」については、「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。  
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2021年9月30日	2022年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	145	205

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2021年9月30日	2022年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

#### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2021年9月30日	2022年9月30日
	7,967	8,084

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

#### (3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2021年9月30日	2022年9月30日
	89,832	91,401

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

## 【信用リスクに関する事項】

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳  
(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)  
(単位：百万円)

2021年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	54,576	303	—	—	—	
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,207,983	4,417,871	454,960	132,527	4,989	71,141	2,126,491
合計	7,262,559	4,418,175	454,960	132,527	4,989	71,141	2,180,764

(単位：百万円)

2022年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	56,843	265	—	—	—	
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,302,878	4,577,598	507,870	153,017	6,282	119,821	938,287
合計	6,359,721	4,577,864	507,870	153,017	6,282	119,821	994,865

- (注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。  
2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。  
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

	2021年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,248,049	4,413,103	450,184	132,427	4,838	71,141	2,176,354
海外	14,509	5,071	4,776	100	151	—	4,410
地域別合計	7,262,559	4,418,175	454,960	132,527	4,989	71,141	2,180,764
製造業	356,912	321,131	12,852	15,606	535	781	6,005
農業、林業	612	579	—	33	—	—	—
漁業	549	541	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	374	372	—	2	—	—	—
建設業	156,356	138,881	11,018	4,201	0	15	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	27,043	24,957	1,800	283	—	2	—
情報通信業	22,995	22,237	176	7	—	—	574
運輸業、郵便業	172,180	118,779	46,467	2,133	55	154	4,589
卸売業、小売業	360,424	338,370	9,078	6,972	1,536	2,765	1,700
金融業、保険業	2,357,020	151,920	190,352	4,717	2,858	66,029	1,941,142
不動産業、物品賃貸業	719,224	681,968	7,733	5,647	—	—	23,875
各種サービス業	372,859	352,925	10,435	7,704	4	1,361	428
国・地方公共団体	563,915	400,724	156,045	7,030	—	—	116
その他	2,152,089	1,864,785	9,000	78,179	—	31	200,092
業種別合計	7,262,559	4,418,175	454,960	132,527	4,989	71,141	2,180,764
1年以下	861,481	670,527	86,652	89,252	516	5,232	9,300
1年超3年以下	407,876	277,096	95,751	30,390	3,445	1,192	—
3年超5年以下	478,843	371,726	93,190	4,617	682	8,626	—
5年超7年以下	267,630	233,553	30,543	352	345	2,835	—
7年超	3,012,718	2,858,001	148,802	107	—	5,806	—
期限の定めがないもの	2,234,008	7,270	20	7,806	—	47,447	2,171,464
残存期間別合計	7,262,559	4,418,175	454,960	132,527	4,989	71,141	2,180,764

(単位：百万円)

	2022年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,300,170	4,573,905	458,327	153,017	5,769	119,821	989,328
海外	59,551	3,958	49,543	0	512	—	5,536
地域別合計	6,359,721	4,577,864	507,870	153,017	6,282	119,821	994,865
製造業	363,036	318,521	19,863	17,976	467	844	5,363
農業、林業	594	563	—	31	—	—	—
漁業	175	167	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	320	317	—	2	—	—	—
建設業	148,917	135,366	9,083	4,242	0	67	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,742	27,711	2,889	139	—	2	—
情報通信業	21,650	20,909	159	7	—	—	574
運輸業、郵便業	153,352	112,932	33,326	2,298	55	149	4,589
卸売業、小売業	361,109	340,349	8,176	7,002	1,461	2,320	1,800
金融業、保険業	1,205,142	192,077	136,764	9,770	4,263	115,152	747,114
不動産業、物品賃貸業	736,576	695,202	8,419	7,272	—	—	25,682
各種サービス業	373,134	353,974	8,833	8,642	34	1,253	395
国・地方公共団体	730,224	447,389	277,856	4,530	—	—	449
その他	2,234,743	1,932,380	2,500	91,092	—	30	208,738
業種別合計	6,359,721	4,577,864	507,870	153,017	6,282	119,821	994,865
1年以下	827,866	715,214	18,277	88,041	1,416	4,092	823
1年超3年以下	435,667	284,176	109,848	37,334	3,189	1,118	—
3年超5年以下	505,278	379,946	107,693	4,969	1,396	11,272	—
5年超7年以下	241,680	221,384	19,180	643	279	191	—
7年超	3,237,680	2,970,436	252,850	112	—	14,281	—
期限の定めがないもの	1,111,548	6,705	20	21,916	—	88,864	994,041
残存期間別合計	6,359,721	4,577,864	507,870	153,017	6,282	119,821	994,865

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。  
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。  
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

## (2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位:百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	44,038	—	48,139	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	44,038	—	48,139	—
製造業	6,314	—	7,026	—
農業、林業	454	—	447	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,784	—	4,942	—
電気・ガス・熱供給・水道業	58	—	17	—
情報通信業	124	—	454	—
運輸業、郵便業	2,084	—	2,567	—
卸売業、小売業	7,304	—	8,590	—
金融業、保険業	—	—	35	—
不動産業、物品賃貸業	6,231	—	5,164	—
各種サービス業	13,189	—	14,851	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,490	—	4,040	—
業種別合計	44,038	—	48,139	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下のとおりです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位:百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,336	△1,209	5,666	△2,670
個別貸倒引当金	8,321	1,967	7,112	△1,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,658	758	12,778	△3,879

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位:百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	8,321	1,967	7,112	△1,209
海外	—	—	—	—
合計	8,321	1,967	7,112	△1,209

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

## (5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2021年9月30日			2022年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2021年4月~2021年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2022年4月~2022年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	1,466	147	3	1,404	△61	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,352	△27	—	1,323	△28	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	0	—	2	△2	—
運輸業、郵便業	277	208	76	239	△38	—
卸売・小売業	789	561	136	659	△129	104
金融・保険業	44	3	—	31	△13	—
不動産業、物品賃貸業	1,567	135	—	1,565	△2	—
その他サービス業	1,338	976	95	693	△645	25
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,480	△38	320	1,193	△287	196
合計	8,321	1,967	632	7,112	△1,209	326

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法動案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年9月30日			2022年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	449	449	—	501	501
10%	—	63	63	—	63	63
20%	—	6,809	6,809	—	5,600	5,600
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	24,009	24,009	—	25,403	25,403
100%	—	23,244	23,244	—	25,274	25,274
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,576	54,576	—	56,843	56,843

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞ (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2021年9月30日	2022年9月30日
優	2年半未満	50%	—	2,403
	2年半以上	70%	3,693	3,339
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	3,686	3,530
可		115%	19,131	13,508
弱い		250%	2,935	8,337
デフォルト		0%	—	—
合計			29,446	31,119

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
300%	1,812	174
400%	1,676	1,649
合計	3,488	1,823

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分	2021年9月30日					
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
				オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.57%	42.3%	49.0%	1,543,848	32,334	
上位格付	正常先	0.06%	45.0%	27.4%	649,681	19,001
中位格付	正常先	0.55%	40.2%	63.3%	782,125	13,042
下位格付	要注意先	7.51%	39.2%	129.8%	65,530	274
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	46,511	15
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.9%	3,063,330	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.9%	3,063,330	514
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	47.3%	30.8%	65,992	36,268	
上位格付	正常先	0.05%	47.4%	30.7%	65,192	36,232
中位格付	正常先	0.26%	43.1%	42.3%	800	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.25%	90.0%	233.2%	42,808	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	233.3%	40,622	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	188.2%	1,979	—
下位格付	要注意先	3.28%	90.0%	365.5%	132	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	—

(単位：百万円)

債務者区分	2022年9月30日					
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
				オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー	3.34%	42.5%	48.1%	1,566,440	39,933	
上位格付	正常先	0.06%	45.7%	28.3%	674,782	21,374
中位格付	正常先	0.52%	39.9%	61.7%	782,592	18,321
下位格付	要注意先	7.13%	38.6%	125.2%	64,532	197
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	—	44,533	39
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.6%	1,990,039	—	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	1,990,039	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	46.7%	28.8%	66,634	53,894	
上位格付	正常先	0.05%	46.8%	28.7%	65,834	53,859
中位格付	正常先	0.23%	43.1%	34.3%	800	34
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.26%	90.0%	243.7%	41,648	—	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	243.8%	39,752	—
中位格付	正常先	0.42%	90.0%	185.2%	1,612	—
下位格付	要注意先	3.05%	90.0%	363.7%	211	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

- (注) 1. 「上位格付」はSO~B格、「中位格付」はC~F格、「下位格付」は格付区分G20~I20格、「デフォルト」はI21~L格としております。  
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。  
 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。  
 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

## ④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2021年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	18.4%	—	17.0%	1,817,932	1,129	—	—
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,792,031	1,036	—	—
延滞	24.6%	19.4%	—	118.9%	20,657	38	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	5,243	54	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.7%	—	32.1%	9,778	18,033	70,946	25.4%
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,372	17,997	70,864	25.4%
延滞	23.1%	78.6%	—	230.1%	296	35	82	43.0%
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	109	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.9%	45.5%	—	20.2%	227,105	191	—	—
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.7%	220,690	146	—	—
延滞	21.1%	46.0%	—	52.2%	444	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	5,970	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.7%	57.3%	—	64.0%	54,530	9,577	13,118	73.0%
非延滞	1.2%	57.2%	—	63.1%	53,788	9,577	13,118	73.0%
延滞	27.3%	71.5%	—	177.8%	590	—	—	—
デフォルト	100.0%	56.2%	54.4%	24.5%	150	—	—	—

(単位：百万円)

	2022年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	16.3%	1,882,248	997	—	—
非延滞	0.5%	18.3%	—	14.9%	1,855,092	913	—	—
延滞	23.9%	19.0%	—	116.4%	22,629	26	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	40.9%	78.4%	4,526	58	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	80.3%	—	33.1%	9,289	16,751	69,585	24.1%
非延滞	1.1%	80.3%	—	30.2%	8,874	16,709	69,486	24.0%
延滞	23.1%	80.2%	—	234.7%	303	41	98	41.7%
デフォルト	100.0%	90.6%	85.1%	72.6%	111	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	45.1%	—	19.8%	227,889	163	—	—
非延滞	0.3%	45.5%	—	19.9%	219,772	118	—	—
延滞	12.1%	45.5%	—	43.6%	394	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.3%	32.1%	15.6%	7,722	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	58.5%	—	64.5%	57,866	9,490	12,908	73.5%
非延滞	1.2%	58.3%	—	63.3%	57,015	9,490	12,908	73.5%
延滞	26.6%	74.2%	—	182.5%	728	0	0	97.8%
デフォルト	100.0%	54.1%	52.4%	22.9%	122	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

## ⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	33,312		29,434	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	1,594		1,052	
適格リボルビング型リテール向け	133		99	
その他リテール向け	1,309		925	
合計	36,349		31,512	

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。  
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高  
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失  
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

## &lt;要因分析&gt;

主に事業法人向けエクスポージャーにおける貸出債権売却の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

## ⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	24,570	33,312	24,584	29,434
ソブリン向け	57	—	68	—
金融機関等向け	24	—	26	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,386	1,594	4,933	1,052
適格リボルビング型リテール向け	453	133	393	99
その他リテール向け	3,226	1,309	3,015	925
合計	33,717	36,349	33,021	31,512

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,985	460,386	376,040
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	35,953
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2022年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,907	490,625	370,038
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	11,522
金融機関等向けエクスポージャー	34	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。  
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。  
 3. オンバランス・ネットィングは上表に含めておりません。

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	4,120	—	7,645	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,628	—	14,910	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,734	—	6,964	—
うち 金利関連取引	3,851	—	7,892	—
うち 株式関連取引	0	—	2	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	38	—	38	—
うち クレジットデリバティブ取引	3	—	12	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,628	—	14,910	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年9月30日		2022年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,489	376	1,377	364
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,489	376	1,377	364

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年9月30日				2022年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	895	373	77	32
650%超1,250%未満	1,489	826	376	211	481	255	286	151
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,489	826	376	211	1,377	629	364	184

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2021年9月期、2022年9月期とも該当ありません。

## 【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年9月30日		2022年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	61,423		58,248	
うち上場株式等エクスポージャー	23,614	23,614	20,774	20,774
うち上場株式等エクスポージャー以外	37,809		37,474	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
売却に伴う損益の額	264	479
償却に伴う損益の額	△2	△55

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、 中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	15,126	14,776
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
株式等エクスポージャーの額	46,296	43,471
うちPD/LGD方式が適用される株式等 エクスポージャー	42,808	41,648
うち内部モデル手法（マーケットベ ース方式）が適用される株式等エクスポ ージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式） が適用される株式等エクスポージャー	3,488	1,823
うちリスク・ウェイト250%を適用す る株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用 する株式等エクスポージャー	—	—

## 【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
ルックスルー方式	130,478	100,595
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1,250%)	417	313
合計	130,896	100,908

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。  
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%  
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%  
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE		△NII					
	2022年9月30日	2021年9月30日	2022年9月30日	2021年9月30日				
1 上方パラレルシフト	25,819	16,894	346	3,598				
2 下方パラレルシフト	0	0	15,655	14,975				
3 スティープ化	29,910	28,163						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	29,910	28,163	15,655	14,975				
	ホ		へ					
	2022年9月30日		2021年9月30日					
8 自己資本の額	203,021		223,171					